

選択的夫婦別姓に賛成の議員を増やそう！

民法改正を求める院内集会

アピール

法制審議会が1996年に民法改正を答申してから23年が過ぎました。この間、答申にあった婚外子相続分や再婚禁止期間、婚姻最低年齢の規定の改正が行われましたが、選択的夫婦別姓は未だに法改正の見通しがありません。

2015年12月、最高裁は、夫婦同姓規定を合憲と判断し、議論を国会に委ねましたが、国会での法改正に向けた議論は、むしろ、最高裁判断後にあまり行われなくなっています。

こうしたなか、司法にもう一度期待して、昨年、全国各地で夫婦別姓訴訟が提起されました。

民法改正を滞らせている要因は、女性差別撤廃や人権政策に積極的に取り組む議員が少ないことにあります。

今年は選挙の年です！夏の参議院選挙、そして近く行われるであろう衆議院総選挙で賛成する議員が多数を占め、民法改正が実現するよう一人一人の力を結集しましょう！

2019年6月6日

集会参加者一同